

お客様各位

平成26年3月吉日
一般財団法人 ボーケン品質評価機構

消費税増税の対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より弊機構をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ご存知の通り、昨年10月に政府が決定した消費税の増税により、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることになりました。

この増税に伴い、弊機構においても請求書の発行日が4月1日以降のものについては、消費税率が8%になりますのでお知らせ申し上げます。何卒ご了承下さいませ。
なお、海外実施分の日本円決算については、従来通りです。

消費税額の計算等に係るご質問などがございましたら、ご遠慮なく最寄りの各事業所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬具